

# 第 1 交通機動隊

## 1 概 要

交通機動隊は、本隊を水戸市東野町 2 4 7 番地の 2 に置き、下妻市に県西方面隊、日立・潮来・竜ヶ崎の 3 カ所に各分駐隊を置いて、県内全域の主要幹線道路において白バイ・パトカーを駆使した交通指導取締りを実施した。

特に、交通死亡事故等の重大事故が多発している警察署管内に隊員を集中投入し、飲酒運転、速度違反等の悪質な交通違反の指導取締りを推進した。

## 2 運用状況

本隊、県西方面隊及び各分駐隊を活動拠点として、当番勤務及び日勤勤務制により、交通死亡事故の多発路線、多発時間帯に合わせた機動警ら活動、交通要点における街頭監視活動等を実施した。

## 3 活動状況

### (1) 交通指導取締り状況

ア 交通指導取締り活動においては、死亡事故に直結する飲酒運転・最高速度違反・信号無視等の違反に重点指向するとともに、一般ドライバーや自転車利用者、歩行者の交通マナー向上を図るため、安全確認方法や横断方法等についても積極的な指導・警告を実施した。

イ 暴走族の取締りを強化し、爆音暴走族及び悪質な整備不良車両に対する取締りを実施した。

ウ 高速抑止装置 3 機を運用し、死亡事故に直結する著しい速度違反を検挙した。

エ 平成 16 年中における交通違反の検挙件数は 47,801 件であり、違反種別では最高速度違反が最も多く 25,056 件であった。

主な交通違反の検挙件数は次のとおりである。

違 反 種 別	件 数	違 反 種 別	件 数
無免許運転	202	整備不良車両運転	2,191
飲酒運転	1,103	通行区分等	516
最高速度	25,056	一時不停止	1,625
信号無視	1,102	シートベルト ヘルメット等着用義務違反	14,496

### (2) 暴走族に対する特別取締りの実施

年末年始、ゴールデンウィーク、毎週末等において暴走族に対する特別取締りを実施し、暴走行為の一掃を図った。

### (3) 刑法犯等の検挙状況

徹底した職務質問、各種照会により、刑法犯 19 件（強盗 2 件、窃盗 11 件、その他 6 件）特別法犯 3 件（覚せい剤 3 件）を検挙した。

### (4) 交通死亡事故多発警察署管内に対する集中取締り、路線・ゾーン対策の実施

#### ア 集中取締りの実施

交通死亡事故が多発している警察署管内に、隊員を一定期間大量動員した集中取締りを展開し、交通死亡事故抑止を図った。

#### イ 路線・ゾーン対策の実施

交通死亡事故多発路線である国道6号・50号・51号・125号・294号・355号及び交通死亡事故が多発している市町村等に対し、白バイ・パトカーを一定期間大量動員した路線対策・ゾーン対策とする交通指導取締りを展開して、交通死亡事故抑止を図った。

(5) 交通安全教育活動の実施状況

年間を通じ、高校生に対する二輪車の安全な乗車方法を中心とした実技教育の他、企業等に対する二輪車の安全運転実技指導を実施した。

実施回数	延べ出動人員	延べ出動車両	延べ受講者数	備考
51回	100名	106台	2,630人	

(6) 災害派遣

中隊長以下25名の隊員をもって関東管区広域緊急援助隊交通部隊（オフロード・白バイ隊第1中隊）が編成されており、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に伴い、第三次災害派遣部隊として11月5日から11月12日までの8日間に渡り隊員23名を派遣、さらに、第六次災害派遣部隊として11月25日から12月4日までの10日間に隊員10名を派遣、被災地において緊急通行路の確保、被災地への流入抑制等の交通規制を実施した。

(7) 特別活動等

白バイ・パトカーにより駅伝やマラソン大会における選手の先導、県・市町村・交通安全協会等が行なう交通安全パレード等の先導を実施するとともに、各種の地域イベント会場において白バイ展示を通じて交通事故防止と交通安全意識高揚のための広報啓発活動を実施した。

実施回数	出動回数	出動人員	出動車両	備考
マラソン先導・広報活動等	89回	205人	205台	